



リログループ リロケーション・インターナショナル
業界初！ 『海外赴任規程アドバイザーサービス』

報道関係者各位

株式会社リロ・ホールディング
株式会社リロケーション・インターナショナル

リロケーションサービスの最大手リロ・ホールディング（東京都新宿区 代表取締役社長 土屋 真）の子会社 リロケーション・インターナショナル（東京都新宿区 代表取締役社長 志水 康治）は、海外進出企業向けに『海外赴任規程アドバイザーサービス』を開始いたします。

現在、リロケーション・インターナショナルは、約200社に海外赴任業務アウトソーシングサービスを提供しており、各企業の海外赴任規程に準じ、企業担当者、赴任者およびご家族へのトータルサポートを行っております。

通常、企業ごとに最適な海外赴任オペレーションを構築するにあたっては、その根幹となる海外赴任規程が重要となっております。

しかし、各企業においては、昨今のテロ、新型インフルエンザなどの社会的リスクや、欧米からBRICs・アジア圏などへの赴任先のシフトによる、個別の特殊事情やカントリーリスクに対応するために、海外赴任規程を常に見直していく必要に迫られております。

しかし、海外赴任規程の場合、他の規程とは異なり、各国における生活習慣や文化の違い、また常に変化する状況に即した情報を、一般の文献等からは入手しにくく、同社のような海外赴任業務専門業者が持つ情報やノウハウが必要となってきます。

※例えば、各企業の海外赴任規程には、以下のような規定がございます。

- タイでは日本人運転手は認められず、タイ人の運転手を雇うための費用に関する規定
- インドでは日本食を購入しにくく、日本食購入補助に関する規定
- 新型インフルエンザ等へ対応（ハードシブ手当）に関する規定 等

そこで、先ず同社は独自に保有する海外赴任規程（社名は一切分かりません）を内容別にカテゴライズし、業種、規模、赴任先別など、様々な状況において最適な情報を取り出せるデータベースを構築致しました。

そして、そのデータを基に、企業の要望に応じ、同社の『海外赴任規程アドバイザースタッフ』がレポートを作成し、企業の海外赴任規程の策定および改訂の支援をいたします。

現在、海外赴任規定を業種・規模・赴任先別に分析できる企業はなく、同社はこの『海外赴任規程アドバイザーサービス』を新たな差別化に、海外赴任業務アウトソーシングサービスを展開してまいります。

《 企 業 概 要 》

■株式会社リロ・ホールディング

□所在地：本社 〒160-0022 東京都 新宿区 新宿 4-3-23 内田ビル9F
TEL 03-5312-8791 FAX 03-3225-9714
<http://www.relo.jp>

□設 立：1967年3月

□資 本 金：2,561,000,000円

□事業内容： ・リロケーション事業
・福利厚生およびCRMアウトソーシング事業
・余暇創造事業

□代 表 者：代表取締役社長 土屋 真

■株式会社リロケーション・インターナショナル

□所在地：本社 〒160-0022 東京都 新宿区 新宿 4-3-25
TEL 03-5312-8702 FAX 03-5312-8735
<http://www.relocation-international.co.jp>

□設 立：2005年6月

□資 本 金：75,000,000円

□事業内容： ・留守宅管理事業
・海外赴任業務代行業
・海外赴任総合コンサルティング事業

□代 表 者：代表取締役社長 志水 康治

《当プレスリリースに関するお問合せ》

株式会社リロ・ホールディング

広報マーケティング室

広報担当： 小山

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-3-23 内田ビル9F

TEL：03-5312-8791

FAX: 03-3225-9714

e-mai： k.koyama@relo.jp